

【新指定文化財 8件】

	種 別	文化財の名称	所 在 地	所有者(管理団体) 技 術 保 持 者
1	建造物	たきだんじ ほんどう かのんどう ほうじょう くり 瀧谷寺 本堂・観音堂・方丈および庫裏・ さんもん しょうろうもん しんでん きやくでん 山門（鐘楼門）・新殿（客殿）	坂井市三国町滝谷 1-7-15	宗教法人瀧谷寺
2	絵 画	しほんたんさいゆいまぞう 紙本淡彩維摩像	福井市文京3-16-1 （福井県立美術館）	宗教法人善導寺
3		けんぼんちやくしよくはくさんさんけい まんだら ず 絹本著色白山参詣曼茶羅図	坂井市丸岡町石城戸 1-2	宗教法人国神神社
4	古文書	たきだんじもんじょ しょうぎょう 瀧谷寺文書・聖教	坂井市三国町滝谷 1-7-15	宗教法人瀧谷寺
5	工芸品	どうわにぐち しょうへいていゆうねん めい 銅鑿口 正平丁酉年（十二年、一三五七）銘	敦賀市相生町7-8 （敦賀市立博物館）	宗教法人本隆寺
6	無形民俗	ゆとん せいさくぎじゆつ 油団の製作技術	鯖江市田村町2-10	牧野 友美
7		にしづしちねんまつり 西津七年祭	小浜市西津地区	宗像神社祭礼委員会
8	名 勝	みたむらしていえん 三田村氏庭園	越前市大滝12-5	三田村 士郎

1 瀧谷寺 本堂・観音堂・方丈及び庫裏・山門（鐘楼門）・新殿（客殿）5棟
（附 総門・宝蔵）

(1) 所在地 坂井市三国町滝谷1-7-15

(2) 所有者 宗教法人瀧谷寺（坂井市三国町滝谷1-7-15）

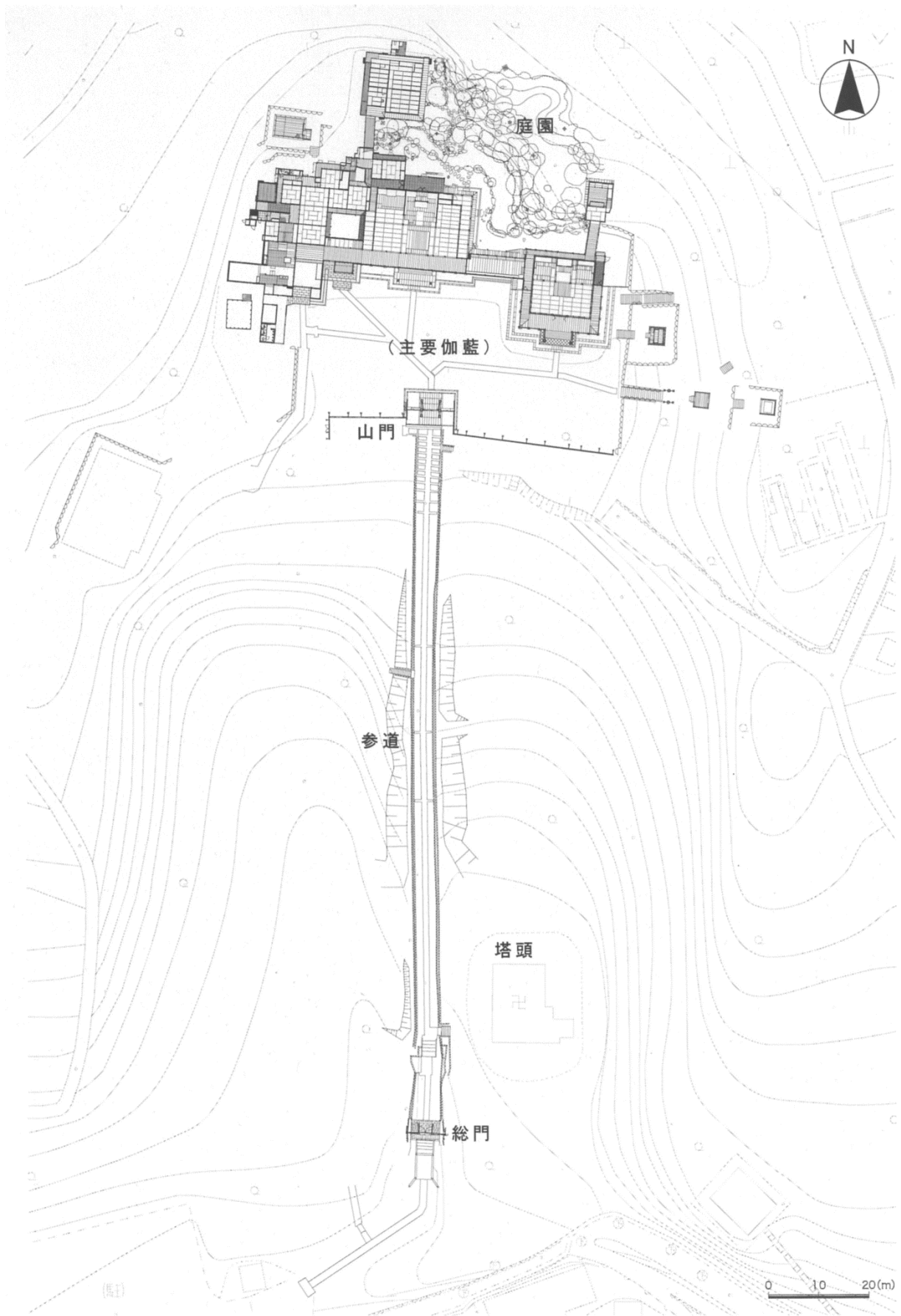
(3) 由来・特徴

瀧谷寺は真言宗智山派の名刹で、永和元年（1375）に紀州根来寺学頭睿憲上人によって現在の坂井市三国町崎に開創された。永徳元年（1381）、現在地に寺地を構え、以来、堀江氏・朝倉氏・松平氏など歴代の領主によって寺地を安堵され、厚い庇護を受けていた。

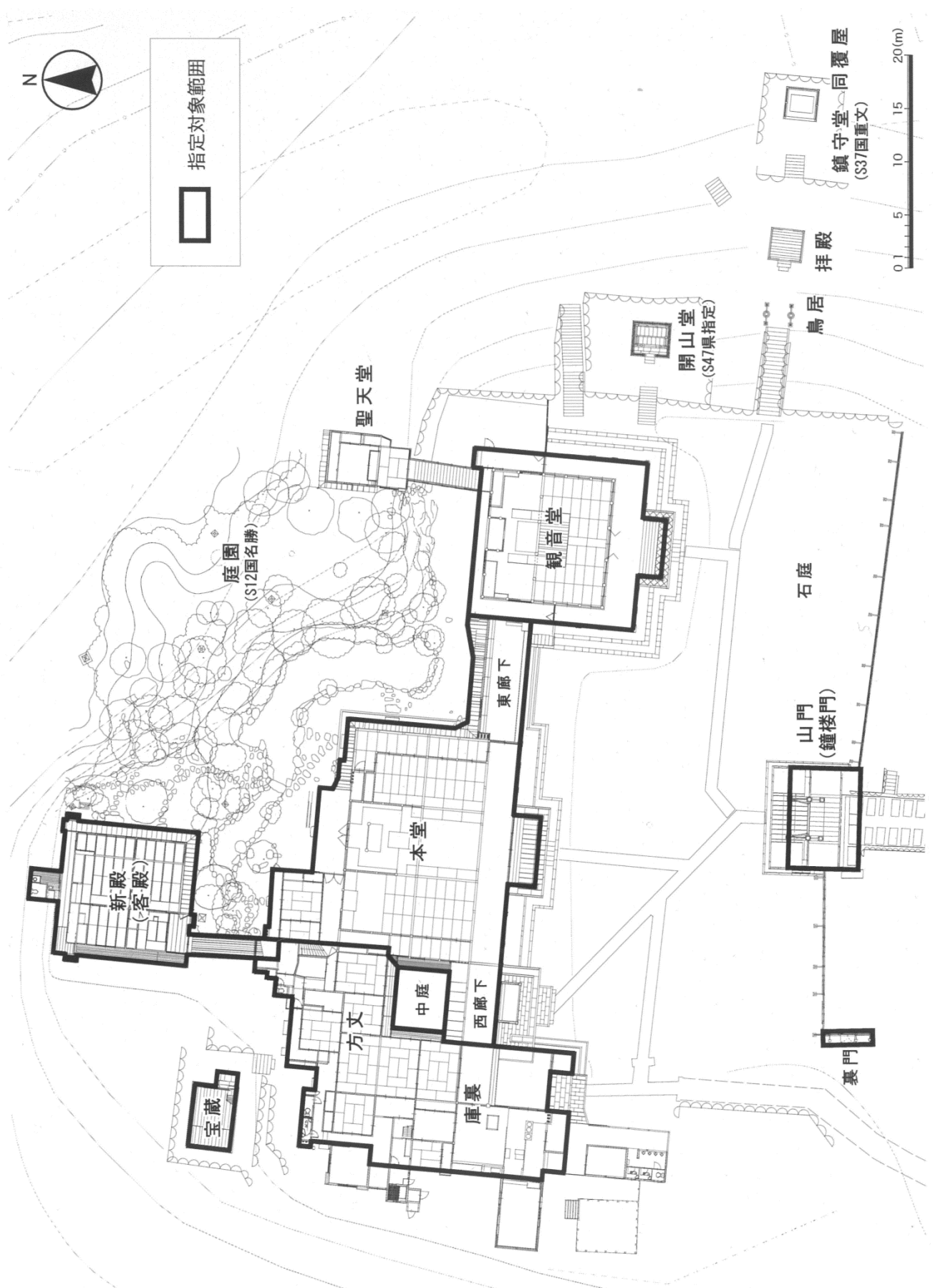
総門から老杉の大木や藪椿が生い茂る長い参道を進むと山門に至り、その奥に本堂や観音堂、庫裏・方丈をはじめとする数多くの堂宇が存在する。それらの中で三間社流造の鎮守堂（室町時代後期）は国重要文化財（昭和37年指定）、笏谷石製の開山堂（元亀3年）は福井県有形文化財（昭和47年指定）で、本堂奥の庭園は昭和12年に国名勝の指定を受けている。その他、境内の建築、庭園以外にも、国宝の磬や重要文化財が多く伝えられる。

今回指定の山門（元禄11年）、本堂（貞享5年）・観音堂（寛文3年）、方丈及び庫裏（貞享5年頃）などの伽藍を構成する主要な建築は、いずれも17世紀半ばから18世紀初頭につくられたもので、後世の改変は認められるものの、当時の形式や様式を随所に留めており、越前における江戸時代中ごろの真言宗寺院を代表する伽藍の様相を今に伝えている。また、本堂背後の高台にたつ新殿（客殿）は県内における近代和風建築の代表作の一つであり、これも県指定建造物としての価値を有している。さらに入り口の総門、庫裏の背後にたつ宝蔵は、上記の5棟と比べると、建築形式が簡素で、特段の特徴はないが、伽藍構成上あるいは伽藍内での生活空間に関わるもので、瀧谷寺の歴史や文化あるいは寺観保持にとって不可欠のものであり、附たり指定の価値を有している。





瀧谷寺境内配置図



瀧谷寺主要伽藍配置図

〈 各指定建造物について 〉

①本堂

桁行 21.01m、梁間 15.35m、寄棟造、棧瓦葺（当初は柿葺）、一間向拝付、東廊下及び西廊下附属、貞享 5 年（1688）〈棟札〉

本堂は、観音堂再建後に建築がはじまり、^{じょうきやう}貞享 5 年に上棟、その後、元禄 2 年頃に内部造作作業が完成した。平面は 6 室から構成され、中央部に^{かがみぶち}鏡縁の間と^ま内陣が前後に配され、その東側に十五畳（旧^{きやく}客殿次ノ間）と^{みどうざしき}御堂座敷（旧客殿上ミノ間）、西側に十八畳と^{いはいどう}位牌堂が前後に並ぶ。屋根は、現在棧瓦葺であるが、当初は^{こけら}柿葺であった。棟札より、棟梁は福居住の大工土田勘助、脇棟梁が同弟茂右衛門と豊右衛門、脇大工は 13 名であった。

一部に明治期から大正期の改修が見られるが、6 室からなる室構成は創建当初のままであり、建築年代や関わった棟梁や大工も確認でき、越前における江戸中期の真言宗寺院本堂の遺構として貴重である。本山大僧正や福井藩主などのお成りに用いられた東側の御堂座敷は、室構成や^{いりがわ}入側・^{ぬれえん}濡縁などの取り方に庭園とのつながりがうかがえることも注目される。



本堂外観（南より）

②観音堂

桁行 15.77m、梁間 17.70m、寄棟造、棧瓦葺（当初は茅葺）、一間向拝付、寛文 3 年（1663）〈棟木銘〉、附・一間厨子 入母屋造・正面入母屋破風付、本瓦形板葺

桁行 5 間、梁間 5 間の母屋の四周に庇が付く。母屋部は前方 3 間を外陣、後方 2 間を内陣とする。内部の彩色は明治 14 年に改修されたものである。正面の広縁の上部架構は特徴的で、また、繫虹梁の草花紋様の絵様は全国的にも珍しい形式である。現在の屋根は棧瓦葺であるが、創建当初は茅葺と推察できる。

観音堂は寛文 3 年の建立で、境内の主要伽藍の中で最古の建築である。彩色などの改修がみられるが、室構成などは創建当初の状態をよく留めている。特に越前地方では数少ない江戸時代中期の密教系寺院仏堂の遺構として貴重である。



観音堂外観（南より）

③方丈及び庫裏

(方丈) 桁行 10.51m、梁間 9.48m、切妻造、棧瓦葺（当初は茅葺）、(庫裏) 桁行 25.00m、梁間 15.35m、切妻造、棧瓦葺（当初は茅葺）、妻入り、一部二階建、ともに貞享5年（1688）頃建立

方丈、庫裏ともに、本堂と同じ貞享5年頃の建築と考えられる。方丈は本堂の北西隅から庫裏の上の間に続く一画を占め、奥の部屋、面会部屋、その北の西の間などからなる。

庫裏は、本堂西側にあり、平面は棟筋より半間西の通りで東西に二分し、東側は玄関・下の間・中の間・上の間の3室が奥に向かって並び、西側は前から台所・板の間・旧御膳部屋・院代部屋が並ぶ。屋根は創建当初は茅葺であった。

方丈、庫裏ともに後世の増築や改造がみられるが、基本的な構成は創建当初のままである。県内において17世紀に遡る庫裏の遺構はほとんどなく、接客・対面機能をもつ方丈が合わせて残ることも貴重である。



庫裏外観（南より）

④山門（鐘樓門）

一間一戸鐘樓門、入母屋造、銅板葺（当初は柿葺）、元禄 11 年（1698）（棟札）、両脇に供侍（切妻造、棧瓦葺）及び山門前方左右の石瓦葺塀（切妻造、笏谷石瓦葺、右 4.5m、左 1.9m）を付設、西板塀西端の裏門（三間一戸腕木門、切妻造、石瓦葺）含む

鐘樓を吊る楼門形式の門で、棟札から元禄 11 年の建立が判明しており、県内では楼門の古例といえる。両脇に供侍を付設している点も特異である。さらに前方左右につく笏谷石瓦葺の塀、およびその左手に東面してたつ笏谷石瓦葺の裏門は、後世の改修がみられるが、山門とともに瀧谷寺の往時の伽藍景觀を忍ばせるものとして貴重である。



山門（鐘樓門）外観（北より）

⑤新殿（客殿）

桁行 12.49m、梁間 12.61m、入母屋造、棧瓦葺、大正 3 年（1914）〈棟札〉、附「新殿建築出納明細簿」 1 冊、大正 2～5 年（1913～1916）

大正 3 年建築で、本堂の北西後方の高台にたつ。東側に十二・五畳間が 2 室、西側に八畳間と六畳間が南北に並ぶ 4 室構成で、東側には幅 1 間の入側もつく。入母屋造の主屋根の四周に裳階風に下屋をまわし、半間幅の縁を設ける。

いずれの部屋も細部に至るまでよく洗練されており、かつ大胆で、凝った意匠がみられる。床の間・書院の座敷飾など伝統的な和風住宅の室内構成要素を取り入れながらも、赤土壁や、鏡天井、棚の彫刻、襖絵などに自由な意匠や造形がみられる。

新殿（客殿）は、県内における優れた近代和風住宅の遺構である。また、棟札によって建築年代がわかり、「新殿建築出納明細簿」などの関連資料から当建築の造営組織や造営経緯も知ることできる。

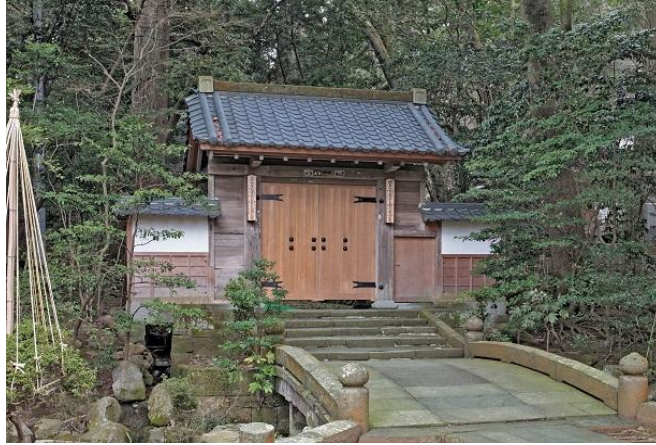


新殿（客殿）外観（南より）

附①. 総門

一間一戸薬医門、切妻造、棧瓦葺（当初は柿葺）、江戸時代後期

江戸時代後期建築の門で、親柱の左右に袖塀があり、右側塀に脇扉がつく。柱上に組物を用いない簡素な形式である。扉や茅負、小舞などは新材で、後世の改修がみられる。



総門外観（南より）

附②. 宝蔵

桁行 5.80m、梁間 3.94m、切妻造、棧瓦葺、二階建、正面に下屋付、江戸時代後期

庫裏の西北の石垣積の一段高所に東面してたつ。江戸時代後期の土蔵で、内部は1、2階とも間仕切のない一室である。屋根は赤瓦葺である。



宝蔵外観（東より）

2 しほんたんさいゆいまぞう 紙本淡彩維摩像 1幅

- (1) 所在地 福井市文京3-16-1 (福井県立美術館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人善導寺 (大野市錦町4-11)
- (3) 時代 江戸時代
- (4) 法量 縦 85.8cm 横 128.6cm
- (5) 作者 狩野山雪
- (6) 由来・特徴

京狩野の絵師として有名な狩野山雪かのうさんせつ (1590-1651) の描いた維摩像ゆいま。維摩は右手にほっす 扠子を持ち、きゆうそく 脇息によりかかって虚空を睨む。裏書によると、大野藩の藩医である長岡柳宅ながおかりゆうたくが元文4年(1739)に父の菩提を弔うために善導寺に寄進したことがわかる。

障壁画以外でこのように大きな山雪の作品は数えるほどしかなく、また、京都以外に山雪の作品が伝存している例はほとんどない。長岡家に伝来した来歴は不明であるが、江戸期における京都文化の伝播の一端を示す作品として貴重な作品である。



3 けんぽんちやくしよくはくさんさんけいまんだらず 絹本著色白山参詣曼荼羅図 1面

- (1) 所在地 坂井市丸岡町石城戸1-2
(2) 所有者 宗教法人国神神社
(3) 時代 室町時代
(4) 法量 縦 152.8cm 横 78.0cm
(5) 由来・特徴

画面下半分に平泉寺の景観と神像群、上半分に大汝峰、御前峰、別山の白山
各山頂の社殿と堂舎および、越前禅定道ぜんじょうどうを登って山頂を目指す多くの修行者を描いた
中世にさかのぼる唯一の図である。

一向一揆による焼失（天正2・1574年）以前の平泉寺の主要堂舎の様子や越前禅
定道の全貌を伝える貴重な図であるとともに、中世末期に盛んに描かれるようにな
る参詣曼荼羅の先がけとなる図としてきわめて貴重な作品である。



4 瀧谷寺文書・^{たきだんじもんじょ} 聖教^{しょうぎょう} 2, 371点
 (附 儉飭箱 天和三年・享保五年)

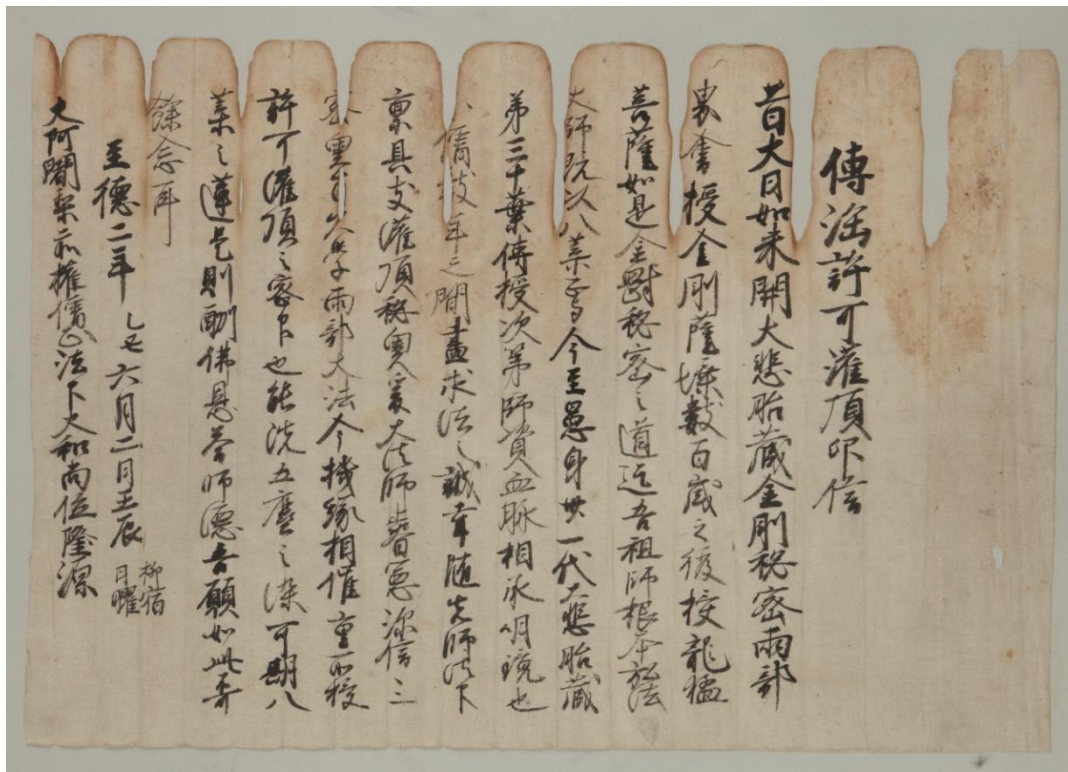
- (1) 所在地 坂井市三国町瀧谷1-7-15
- (2) 所有者 宗教法人瀧谷寺
- (3) 時代 南北朝時代～明治時代
- (4) 由来・特徴

瀧谷寺は、永和元年（1375）に^{えいけん}睿憲上人が開山した真言宗の古刹で、江戸時代には越前・加賀の真言宗新義派の^{ふれがしら}触頭をつとめた。近世末までは、醍醐寺報恩院であったが、1894年（明治27）以降、真言宗智山派となる。中世以降、当地方を支配した豪族堀江氏をはじめ、朝倉氏、柴田氏、さらに福井藩主松平氏、丸岡藩主本多・有馬両氏ら領主の祈願所であり、その保護を受けた。

瀧谷寺に伝わる文書群のうち指定対象は、中世文書が154点、近世文書が1,518点、^{しょうぎょう}聖教が699点の合計2,371点である。

中世文書は主に、瀧谷寺の本寺であった醍醐寺報恩院に関する文書や朝倉氏関係の文書が多く残る。近世文書は1,518点と分量が多く、内容も豊富で、本山や末寺関係以外に、寺領や寺での法会・祈祷に関する資料が多く残されている。

^{しょうぎょう}聖教とは、寺院における教義や行法に関する記録や僧侶の修学、宗教活動の実践に用いられた仏教典籍類のことであるが、瀧谷寺に伝わる聖教699点の大半は、師である僧が弟子に秘法を伝授した証拠として授与する書状である^{いんじん}印信類である。瀧谷寺が越前における真言教学の拠点寺院として中心的な位置にあったことを示す資料として貴重である。



隆源授睿憲伝法灌頂許可印信

5 どうわにぐち 銅鱧口 正平丁酉年（十二年、一三五七）銘 1口

- (1) 所在地 敦賀市相生町7-8 (敦賀市立博物館寄託)
- (2) 所有者 宗教法人本隆寺 (敦賀市色浜31-33)
- (3) 時代 南北朝時代
- (4) 法量 高 26.3cm 幅 27.7cm 鼓面径 24.0cm
厚 10.7cm 撞座径 8.4cm

(5) 由来・特徴

鱧口は、仏具の一種で、社寺の正面軒先に掛け、参詣者が礼拝の際に緒を振って打ち鳴らすものである。

本隆寺に伝わる鱧口は比較的小型のもので、銅製、鑄造。撞木の当たる撞座は細い隆線そべんはちようれんげもんで素弁八葉蓮華文が表されている。

本隆寺の鱧口には「正平丁酉七月日 隠州村庄八王子」という銘があり、隠岐島むらしょうの村庄にある八王子社（現在の島根県隠岐の島町元屋がみやの八王子神社）に正平12年（1357）に施入されたものであることがわかる。

本隆寺にもたらされた来歴は不明であるが、県内に伝存する中世の鱧口としては古い年紀を有し、工芸史上貴重な資料である。



6 油団ゆとん せいさくぎじゆつの製作技術

(1) 所在地 鯖江市田村町2-10

(2) 技術保持者 牧野 友美

(3) 由来・特徴

油団は、何層にも貼り重ねた和紙の表面に荏胡麻油を塗り、鏡面のように磨いたものである。触れると冷たいことから夏用敷物として重宝された。その歴史は明らかではないが、明治期の記録によると、江戸時代後期には全国的に生産が行われていたようである。しかし、近年のクーラー等の普及や和室の減少等から需要が激減し、現在は鯖江市の「紅屋紅陽堂」べにやこうようどうで生産されるのみとなった。

油団はまず、仕上げの大きさになるように（6畳用であれば6畳の大きさ）鳥の子紙といわれる和紙を貼り合わせ、その上に楮100%の和紙を貼り重ねていく。1枚貼るごとに「打ち刷毛」で垂直に強く叩き、下の紙の繊維と一体化させる。和紙を13～15層貼り重ねた後、裏面に柿渋、表面に荏胡麻油を塗り、天日で5日程度乾燥させ、1ヶ月ほど寝かせた後、木綿の布でつぶした豆腐を擦り込んで艶を出し完成となる。完成品は3～4mmの厚さとなる。完成直後は淡い茶色であるが、使い込むうちに深いこげ茶色になっていく。

油団の製作は現在、「紅屋紅陽堂」べにやこうようどうのみで行われており、和紙産地である本県に伝わる技術としても貴重なものである。油団の製作技術の技術保持者は、油団の技術を受け継ぐ「紅屋紅陽堂」の3代目である牧野友美氏（63歳）。

まきのともみ
牧野友美（64）

昭和25年 鯖江市生まれ

昭和48年 中央大学卒業

昭和51年 家業の表具店「紅屋紅陽堂」に弟子入りし、祖父（初代）、父（2代）に師事し、油団の技術を習得した。



牧野友美氏



油団の製作現場

にしづしちねんまつり
7 西津七年祭

(1) 所在地 小浜市小松原・新小松原（西津地区）

(2) 保存団体 宗像神社祭礼委員会

(3) 由来・特徴

西津七年祭は、小浜市北塩屋にある神社の式年大祭で、巳年と亥年のみに行われる。祭礼は、以前は3日間行われていたが、近年は、5月4、5日の2日間で実施されている。（平成25年の大祭では、30年ぶりに5月3～5日の3日間で行われた。）西津地区は小浜湾に面し、漁村として栄えた地域であり、神社は漁業と海上安全と醸造の神を祀る。

平成25年の祭礼では、5月3日の9時頃に神輿みこしが神社を出御し、氏子地区を巡った後、正午頃に御旅所おたびしょである新小松原仮宮に入り、4日の午後かんぎょに新小松原仮宮から小松原仮宮に移動し、最終日の5日の夕方に小松原仮宮から神社に還御した。神輿の巡行には、氏子による「余興よきょう」と呼ばれる祭礼芸能が付き従う。余興にはぼうふりおただいこ棒振大太鼓と神楽と琵琶、太刀がある。棒振大太鼓は、2人または3人の少年が棒で打ち合いをする。神楽は、太神楽風の屋台に乗せた太鼓と笛による囃子。琵琶は、太鼓を2個並べた小型の屋台に子供が2人乗り込み座って太鼓を打ち、合わせて子供たちがしょう鉦を打ち、成人が笛を吹く。太刀は2～5人ひと組で、刀・棒・鎖鎌・船の櫂などを持って打ち合わせをするもので、そのなかでも、4人が組んだ櫂の上に乗った人が持ち上げられる「五人ごにんがい櫂」は最も人気が高い。余興は神輿の巡行に従うだけでなく、神社や御旅所などで芸能を披露する。

西津七年祭は、県内にのこる近世都市型祭礼のなかでも規模が大きく、生業である漁業に根差した篤い信仰が祭礼に反映しており貴重なものである。



棒振大太鼓



琵琶



神楽



太刀（五人櫂）

8 みたむらしていえん
三田村氏庭園

- (1) 所在地 越前市大滝12-5
- (2) 申請者 三田村 士郎
- (3) 構造／時代 回遊式林泉庭園／江戸時代前期
- (4) 由来・特徴

三田村氏庭園は、近世初頭頃より越前和紙の御紙屋の元締め的な地位とその生産と販売の独占権を得ていた三田村家の住宅庭園である。

庭園はかつて客殿や主屋、持仏堂等の建物群の北側に築庭された、かいゆうしきりんせんていえん回遊式林泉庭園である。園池は五角形を呈し、汀を自然石で護岸する。園池の中央に中島を設け、鶴石組と亀石組が据えられている。更に南側と北側から自然石の石橋が架けられる。導水路は東側から延び、北東に滝石組を設ける。また背後には築山がある。西側の礼拝石から東方白山の方角を向くと、中島の鶴亀石組の間を通してかつて持仏堂が拝めた。庭園の主要部の遺存状況は良好であり、面積は765㎡である。

